

都市鉄道における利用者ニーズの高度化等に対応した
施設整備促進に関する検討会(第13回)議事概要

議事(1) 中間とりまとめの指摘事項について

- 「高度なバリアフリー」という表現については、意図があって用いているわけではないが、障害者団体の意見も踏まえ、工夫が必要ではないか。
- バリアフリーの受益者は、障害者だけではないということについて、広報の仕方も含め適切に情報発信を行っていくことが必要ではないか。
- 新たな利用者負担制度について、アンケート調査で賛成の意向を示さなかった3~4割の方からも賛同をいただくためにも、また、より広い枠組みとして社会に受け入れられやすいものとするためにも、全ての利用者が鉄道を利用しやすくするための制度であるという、目的や理由を示していく必要があるのではないか。
- 都市部と地方部を擁する事業者の場合、地方部でどこまでバリアフリー施設を整備できるかが課題となる。極力広い範囲で高度なバリアフリーを整備するためには、ある程度まとまった範囲(エリア)で料金を徴収することが現実的ではないか。
- 利用者に納得感を持って負担してもらうためには、整備費用の内訳を、誰がどのように負担するのか議論することが必要ではないか。
- ホームドアの設置に合わせ、列車の停止位置を自動的に調整するための信号設備を整備した場合、ホームドアによる輸送障害の減少だけでなく、乗務員の負担軽減等、事業者側にも受益が発生すると言えるのではないか。
- ホームドアやエレベーター、エスカレーターを整備するには、工事費やランニングコスト等の様々な費用が発生する。利用者負担の対象とする費用を整理する際は、事業者が費用の内訳が見える化した上で、ランニングコストは事業者が運賃収入で賄うことや、事業者にも受益がある設備は事業者が負担する等、一定のルールが必要ではないか。
- 既存の補助制度は、予算の関係上、事業を開始する時点では全体の事業費のうちどこまでが補助対象となるかが明確でないため、新たな利用者負担制度により、既存の補助制度の対象とならなかった部分を補うことができるとよいのではないか。
- 高度なバリアフリー設備の整備により事業者も受益すると考えられることから、ランニングコストは事業者が負担し、初期投資の部分について利用者にも負担していただくという

考え方とすることが良いのではないか。

- 利用者からバリアフリー設備に係る費用を負担していただくということは、公平性、納得感、透明性の確保が必要である。また、障害者のためだけに負担しているといった誤った理解をされる等、障害者の差別につながらないように配慮した制度設計が必要ではないか。
- 駅だけでなく、駅の外を含めたハード、ソフト両面によるトータルな面でのバリアフリーを考えることも必要ではないか。
- 既存の補助制度により、国、地方公共団体、事業者が一体で整備する仕組みを維持することも必要ではないか。また、既存の補助制度では、整備費用の約7割が事業者負担となっている事例もあるため、まずは既存の補助制度の実効化が必要ではないか。
- 地方部は高度なバリアフリー施設整備の対象となり得る拠点駅が点在しており、負担を求める範囲を区間や路線単位とする場合、範囲内に整備対象外の駅が多く含まれることとなり、通過するだけの利用者からも料金を徴収することになるため、受益と負担の乖離が大きいことから、制度の活用が困難となるのではないか。
- 障害者団体ヒアリングにおいて、全国的なバリアフリールートへの1ルート確保を要望するご意見もあった。地方部においては、まずはバリアフリールートへの1ルート確保を優先すべきではないか。

議事(2) 遅延・混雑対策に係る利用者負担に関するアンケート調査結果について

- 集計結果を見て、回答者が遅延・混雑対策に要する費用等の規模感について、実感していないのではないかと感じた。実際に制度を導入する際には、費用や期間の規模感が利用者に伝わるよう、適切に情報公開することが必要ではないか。
- アンケート結果から、一定程度の利用者は遅延・混雑対策に期待しており、一定の負担をしてでも、より良いサービスを求めていると理解しても良いのではないか。

議事(3) 最終とりまとめの方向性について

- 利用者が負担することに対して理解を深められるよう、徴収した料金は事業者の利益とはならず対策に活用されること、受益者は障害者に限らず利用者全体であること等を利用者に伝えていくべきではないか。
- 鉄道駅のバリアフリー化を推進するためには、社会全体で負担することが望ましいが、利用者に負担を求めることも必要であることが伝わるような表現とすべきではないか。

- 今後の人口減少局面において、通勤輸送に求められるサービスの質が高まっていくということを考慮した表現とすべきではないか。
- 最終とりまとめの段階でシステム上の課題が残っている場合は、その旨を最終とりまとめにも明記すべきではないか。

議事(4) 今後の検討会の進め方(案)について

- 政策について議論する上で、消費者団体の意見を聞くことは非常に重要である。ただし、遅延・混雑対策の規模感を事前にご理解いただけるよう、配慮が必要ではないか。